

健康保険★

料率に据え置きと
料率トリビア!!



いつもお世話になっております。

最近、日差しだけは、何だかもういい感じですね☀️ ともとも寒いですが(涙)

健康保険料率、据え置き!!

このたび、H25年度の健康保険料率が据え置きとなることから、協会けんぽ運営委員会で承認されました。(このあと厚生労働大臣の認可を受け、正式に決定となります。)

H24年まで3年連続上がる一方だった料率が一旦凍結となると、やっぱりちょっと有難いですね

どうして健康保険料率には都道府県単位なの?

健康保険料率といえは、厚生年金保険料と異なり都道府県単位料率となっています。

どうしてかなー、と実は以前から疑問に思っていたのですが、このたび、その理由を知り機会があり、見つけました!!

以前は全国一律だった保険料率が都道府県単位となったのはH21.9月分保険料から。その理由は『各都道府県の医療費や健康への取り組みを保険料に反映させるため』で、疾病の予防などにより医療費が下がった分だけ保険料を下げることも可能にした、ということです。

病気になる人を減らすよう県も努力する必要があり、その努力の分だけ保険料が減る、還元型の保険料なんですね。

今後も健康維持に気を付けるので、奈良県さんもぜひ頑張ってください!! どうぞよろしくお願いします。

◎ちなみに、
現在の保険料率は
→最も高く
北海道 10.12%
→最も低く
長野県 9.85%
奈良県 10.02%